

常議員会 報告

令和3年6月14日 常議員40人中19人出席

〈報告者〉 豊田 賢治 (54期)



5月に引き続き緊急事態宣言中の常議員会で、出席常議員は定足数プラスアルファ程度、Zoom併用での開催であった。

議決事項として一般会費免除申請の件が3件上

程され、小川副会長から説明があった。けがや病気により弁護士業務ができない旨の医師の診断のあるものについては少し緩く認める方向であるが、そのような診断がないものについてはなかなか認めがたいところである。

育児や介護を理由とする休業及び短時間勤務に関する規則改正は問題なく認められた。

入会審査の議案において、多数は問題なく承認されたものの、ネガティブな経歴のある一部申請者の分について活発な議論がされた末、否決され

議 題	
議 決 事 項	一般会費免除申請の件(1件目)
	一般会費免除申請の件(2件目)
	一般会費免除申請の件(3件目)
	育児休業及び育児短時間勤務等に関する規則一部改正の件
	介護休業及び介護のための短時間勤務等に関する規則一部改正の件
	入会審査及び指定法付記請求
諮 問 事 項	2021年度給付金支給基準の件
報 告 事 項	憲法記念日を迎えるの会長声明の件
	出入国管理及び難民認定法改正法案に反対する会長声明の件
	第二東京弁護士会東日本大震災等災害対策本部設置要綱廃止の件
	営利業務の届出に関する実施細則一部改正の件
	外国法事務弁護士特別会員の営利業務の届出に関する実施細則一部改正の件
	営利業務の届出に関する手数料の額を定める決議制定の件
	弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所の在り方検討ワーキンググループ設置要綱廃止の件
	練馬区スクールロイヤー活用事業に関する協定書の件
	18歳・19歳に関する改正少年法についての会長声明の件
	現在審議中の憲法改正手続法案に反対し、同法の抜本的改正を求める会長声明の件
	弁護士推薦委員会報告の件
	2021年度委員選任の件(理事者一任事項の選任報告)
	2021年度幹事選任の件
	各種検討状況報告
	会員異動(登録取消し及び登録換え含む)の件

た。やむを得ないところであるが、ネガティブな経歴は何年経てば影響がなくなるのか、悩ましいと感じた。

諮問事項として互助会規則に基づく今年度の給付金支給基準についての議案が上程された。主に会員の慶弔に伴う給付金の金額の基準であり、例年どおりの内容のため、問題なく是とされた。

報告事項として4件の会長声明について報告された。法案反対の会長声明については個人的には思うところもあるが、執行部判断として尊重せざるを

得ない。その他、小川副会長より、「困っている人へのアウトリーチ活動」の一環としての女性のための法律相談会の説明があった。うまく広報して多数の困っている女性の方が相談に来られるとよいと思う。

最後に神田会長から、「新型コロナウイルスワクチンの職域接種」の検討状況が報告された。弁護士会主導で会員やその家族などが早期にワクチンを接種することができれば素晴らしいと思うが、残念ながら会場や医師の手配の関係から難しそうである。



概要	結果
疾病を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、全会一致で可決承認
疾病を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、全会一致で可決承認
疾病等に準ずる事由を理由とする免除申請	会費支払免除を認めない旨、全会一致で可決承認
関連法規の施行規則改正に伴う改正	全会一致で可決承認
関連法規の施行規則改正に伴う改正	全会一致で可決承認
入会審査13件、指定付付記請求0件	1件は日弁連への名簿登録請求進達を可としないことを賛成多数で可決承認 その他は日弁連への名簿登録請求進達を可とすることを全会一致で可決承認
本年度の死亡弔慰金、退会給与金、傷病見舞金及び災厄見舞金の支給基準	全会一致で承認を是とする旨の答申
2021年5月3日に会長声明を発した旨の報告	
2021年5月6日に会長声明を発した旨の報告	
左記要綱の廃止	
左記細則の改正	
左記細則の改正	
営利業務の届出の際に、当会が登記情報を取得することで登記事項証明書の添付を要しないものとする場合の手数料を500円と定めた	
左記要綱の廃止	
左記協定書の締結	
2021年5月25日に会長声明を発した旨の報告	
2021年6月4日に会長声明を発した旨の報告	
推薦結果の報告	
決定した委員人選の報告	
決定した幹事人選の報告	
「困っている人へのアウトリーチ活動」「弁護士会による新型コロナウイルスワクチンの職域接種」などの検討状況報告	
5月31日現在 6,412名(正会員6,059名、外国特別会員194名、法人会員154名、外国法人特別会員5名) 登録取消し5件、登録換え退会9件	